象 小・中学生、 童・生徒

高校生、

重・工作 **画材と大きさ** 描画材料は自由。大きさは画用紙の四ツ切、

9月7日 金までに市選挙管理委員会へ持参

※市立小・中学校の児童・生徒は学校を通じて

審査は第3次審査まで。第1次審査の結果は 広報かどま11月号などで発表予定 ※第1次審査の入選作品は、31年1月頃に北河 内府民センターに展示予定

除制度もあります。

免除の結果は、

前年度の所得

離職した人には、 特例による免

八ツ切もしくはそれに準ずるもの

対象

審査

応募・問合先

申請方法

※離職した人は雇用保険被保険

門真市役所」市民課

**2**06(6902)6005

-請・提出・問合先

T571 - 8585

者証など(すべてコピー可) 者離職票、雇用保険受給資格 年金手帳、印鑑を持って直接

市選挙管理委員会事務局 ☎06(6902)6990

※納付猶予の対象は50歳未満の などで国が審査し決定します。

### 税

## 固定資産税の減免申請

### 金

### 申請方法 ど)、印鑑

## 8月31日金までに直接

## ※本人が申請。本人による申請 が困難な場合は問い合わせ

## 道路非課税申告 私道を「公共の用に供する道

場合があります。

により固定資産税が減免される

定の要件を満たす人は申請

対象 30年1月1日現在、65歳

以上、特別障がい者、寡婦、

寡夫のいずれかで次のすべて

を満たす人

### 対 象 ります。 産税・都市計画税が非課税にな 認定されると道路部分の固定資 路」として負担している場合、 道路形態で通行に何ら制

## 人に利用されている道路

### ※専用道路、通行制限、障害物 けている、植木鉢、自転車な がある、他人に有料で貸し付 などを除く どを日常的に置いている場合

### 申告に必要な物 許証など)

※代理人が申告する場合は委任 印鑑、本人確認書類(運転免

減免額 30年度固定資産税(都

市計画税含む)の2分の1

○固定資産税(都市計画税を含

む)の年税額が土地と家屋を

合わせて5万円以下

○家屋の課税延床面積が70㎡以

○自らの居住用以外の土地や家

等割非課稅限度額以下

所有者および所有者と生計を

にする人の所得が市民税均

を持っていない

申請に必要な物

30年度固定資産税納税通知書

本人確認書類(運転免許証な

申請・申告・問合先

課税課

年

**2**06(6900)59-8

八番号カード、通知カードな

特別支援学校の児

個人番号確認書類(個

### 出を忘れずE 合は年金の

変更前の 被保険者種別		事例	変更後 の種別
第1号	自営業者、フリーター、無職の 人、学生など	○就職して厚生年金に加入した	第2号
		○会社員と結婚し、その被扶養配偶者になった ○配偶者が就職して厚生年金に加入し、その被扶 養配偶者になった	第3号
第2号	会社員、公務員	○会社などを退職し、自営業になった ○退職し、自営業者と結婚した	第1号
		○退職し、会社員の被扶養配偶者になった	第3号
第3号	会社員や公務員 に扶養されてい る配偶者	<ul><li>収入が増え、被扶養配偶者でなくなった</li><li>会社員などの配偶者が退職または死亡した</li><li>会社員などの配偶者と離婚し、扶養から外れた</li></ul>	第1号
		○会社などに就職し、被扶養配偶者でなくなった	第2号
		○会社員などの配偶者が転職した	第3号
未加入	20歳未満の人、 海外に居住して いる人	○厚生年金に加入していない人が、20歳になった ○海外から日本に住所を移した	第1号
		○20歳未満で就職し、厚生年金に加入した	第2号

同齢受給者証を送付

療する人は申請が必要です。

です。8月1日水以降も療養受

\*

古い認定証は回収

90

※均等割額は世帯の所得に応じ

て軽減。世帯主が被保険者で

ない場合でも、世帯主の所得

により軽減割合を判定

# 約を設けず広く不特定多数の

### 変更後の種別ごとの手続き方法 ○第1号…本人が市役所へ ○第2号・第3号…事業主などが年金事務所へ 問合先 市民課 ☎06(6902)6005

課のもととなる所得金額×9 1491円)+所得割額 計算方法

○年間保険料…均等割額(5万

鼠

30年度後期高齢者医療保険料の

中旬に送付

険料額決定通知書を7月 30年度後期高齢者医療保

免除申請

7月から30年度国民年金保険

30年度国民年金保険料の

### 金

## ※代理人が申請する場合は、委

## 任状と代理人の本人確認書類

## 7月は現況届の提出月

### 付猶予を申請できます。また、 です。対象者には、7月上旬に ける権利を確認するためのもの 年7月が現況届の提出月です。 ターから現況届が送付されます 年金や、福祉年金から切り替わ 国民年金グループへ郵送または ので、7月31日火までに市民課 日本年金機構大阪広域事務セン 350または2650)は、毎 った障害基礎年金を受けている う持参ください。 現況届は、引き続き年金を受 20歳前障がいによる障害基礎 (年金証書の年金コードが6

除、半額免除、4分の1免除) 額免除、一部免除(4分の3免 保険料の納付が困難な人は、全 料の免除申請を受け付けます。

### 負担割合

○昭和18年8月2日~昭和19年 ○昭和19年4月2日以降生まれ 4月1日生まれの人…1割ま の人…2割または3割負担 たは3割負担

## 特定疾病療養受療証の更新

医療被保険者

受療証の有効期限は7月31日火 国民健康保険の特定疾病療養 申請方法 国民健康保険または

印鑑を持って直接

後期高齢者医療の被保険者証が

所得区分

課税所得 690万円以\_

課税所得 380万円以上 課稅所得

145万円以上

低所得 Ⅱ

低所得 I

般

### の更新日は8月1日水です。 ※8月2日以降に70歳になる人 対象 昭和18年8月2日以降に 者証は7月末までに送付します。 が決まります。新しい高齢受給 前年中の所得で医療費負担割合 しい高齢受給者証は浅黄色で、 なっている人 生まれ、8月1日現在70歳に 当民健康保険の 高齢受給者証 新

誕生月から適用 旬に送付。1日生まれの人は 用。高齢受給者証は誕生月下 は、誕生月の翌月1日から適

各認定証と交付対象

○限度額適用認定証…70歳未満 ○標準負担額減額認定証…住民 税非課税世帯

外来十入院

(世帯単位)

(注4) 5万7600円 (4万4400円)

(注4)

2万4600円

1万5000円

○限度額適用・標準負担額減額 以上の被保険者・後期高齢者 690万円未満の世帯で70歳 たは課税所得145万円以上 認定証…住民税非課税世帯ま 8月からの自己負担限度額と判定基準

外来

(個人単位)

自己負担限度額(月額)

25万2600円+1%(注1) (14万100円)(注4)

16万7400円+1%(注2) (9万3000円)(注4)

8万100円+1% (注3)

(4万4400円)

1万8000円 (年間14万4000

円が上限)

8000円

超えた分の1%を加算 (注3)医療費が26万7000円を超えた場合に、 超えた分の1%を加算 ()内の金額は年3回以上該当し

た場合の4回目以降の額

(注1)医療費が84万2000円を超えた場合に、 超えた分の1%を加算

2) 医療費が55万8000円を超えた場合に

## 更新 限度額適用認定証などの

付

31日火です。8月1日水以降も 必要な人は申請してください。 次の認定証の有効期限は7月 0 呈

2 目己負担分を支払ってもらい、 文診者には医療機関で医療費

歳以上の被保険者の高 養費制度を見直し

8月から高額療養費制度の自 しおり見直されます。 岩担限度額や判定基準が左表 **2**06(6902)5697 **2**06(4790)2031 市健康保険課

申請方法 8月31日 金までに申 ※申請書は7月中に対象者へ送 电 請·問合先 06(6902)5697 健康保険課

請書を郵送または直接

の所得に応じて設定

問合先 大阪府後期高齢者医療 で提示した場合の支払いは自 広域連合給付課 己負担限度額まで

※限度額適用認定証を医療機関 ※自己負担限度額は、被保険者 月ごとの自己負担限度額を超え

た場合は超過部分を償還します。

06(4790)2028 **| 坂連合資格管理課 先** 大阪府後期高齢者医療 健康保険課

問合先 保険収納課

**2**06 (6902) 5939

短期被保険者証

認書類(運転免許証など)

## 被保険者証が水色に 8月から後期高齢者医療

保

険

限の過ぎた被保険者証は健康保 ときから使用できます。有効期 1日水~31年7月31日水です。 険課に返却または破棄してくだ に送付します。有効期間は8月 新しい被保険者証は、届いた 新しい被保険者証を7月中旬

## 保険料の納付方法

○特別徴収…年6回、年金受給 年額18万円以上受給している 日に年金から天引き。年金を 人が対象 問

○普通徴収…市が定める納期

06(6902)5697

付書で納付

※後期高齢者医療制度加入日の 船員保険の被扶養者であった 場合は、所得割額は賦課され 前日まで健康保険や共済組合、

間に限る) 31年度以降は資格取得後2年 ず、均等割額の5割が軽減(

きない人は、夜間交付窓口にお とき 7月26日<br/>
ボ・27日<br/>
金 越しください。 付します。業務時間内に来庁で 18日水から保険収納課窓口で交 康保険短期被保険者証を、7月 **持ち物** 印鑑、来庁者の本人確 午後5時3分~7時3分 日(月) • 31 日(火)

※年度途中に被保険者となった 場合は、資格を取得した月か ら月割で納付

|座振替や市から送付する納-月~翌3月の9期) までに

者証を更新 8月1日水から有効の国民健

国民健康保険短期被保険

30